

各地区剣道連盟御中
会 員 各 位

一般財団法人愛知県剣道連盟
理 事 長 東 一 良

「教士」受審方法について

令和5年1月より「教士」の受審につきまして、県主催の称号選考会に2回参加することが必須条件となりました。

令和6年度も同様に2回の参加が必須ですが、各地区剣道連盟主催の剣道指導者講習会も1回に限り参加回数として承認することにいたします。

教士受審申込書の提出と審査料の納付は、県主催の称号選考会に申し込む時をお願いいたします。2回のうちの1回を地区主催の指導者講習会に参加した場合は、受講後すぐに「教士受審選考講習会 受講証明書」を愛知県剣道連盟に提出してください。

この「教士受審選考講習会 受講証明書」は、愛知県剣道連盟のホームページからダウンロードできます。地区講習会当日に持参し、講習会終了後、各地区剣道連盟の承認を得てください。「教士受審選考講習会 受講証明書」を愛知県剣道連盟に提出（郵送または持参）することにより、1回の選考会を受講したこととして認めます。

【教士受審方法】

- ① 県主催の称号選考会に参加 ⇒ 県主催の称号選考会に参加
 - ② 県主催の称号選考会に参加 ⇒ 地区主催の指導者講習会に参加
 - ③ 地区主催の指導者講習会に参加 ⇒ 県主催の称号選考会に参加
- 上記①、②、③のいずれかの方法で選考会（講習会）に参加し、愛知県剣道連盟の推薦を得た方が5月又は11月に開催の全日本剣道連盟「教士審査」を受審することができます。

※「教士受審選考講習会 受講証明書」は、愛知県剣道連盟ホームページから「審査について」の「申込書等」をクリックするとダウンロードすることができます。

※2回目を地区主催の指導者講習会に参加した場合は、「教士受審選考講習会 受講証明書」の提出日によって、教士審査の日程（5月又は11月）が決まります。

以上